

平成21年度行政評価（事務事業評価及び施策評価）の  
結果等について

府中市では、平成21年3月からの試行導入を経て、平成22年3月より新たな行政評価制度を導入いたしました。この行政評価制度の一環として取り組んだ平成21年度事務事業評価及び施策評価の結果を、別紙のとおり公表いたします。

行政評価の結果や制度のあり方などについて、皆様のご意見をお寄せください。

## 1 評価方法

第5次府中市総合計画後期基本計画における96施策と、その施策を構成する650事務事業について、事業の実績やその効果等を踏まえ、主管部課長が評価を実施しました。評価手順としましては、まず個別の事務事業について評価を行い、その後、事務事業の評価結果にもとに各施策の評価を行いました。

## 2 評価結果

評点別の事務事業評価結果は次のとおりです。

また、評価結果の詳細につきましては、別紙の事務事業評価結果一覧表及び各評価シートをご覧ください。

なお、評価結果は市役所3階市政情報公開室または中央図書館においてもご覧いただけます。

総合評価評点		主管部課による 評価結果
A 重点化・拡大して継続		83
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない	416
	2 見直しには法令等の改正が必須	31
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早	51
	4 現状では見直しが不可能	16
	計	514
C 見直して継続	1 見直し・縮小	20
	2 他事業との整理・統合	10
	計	30
D 休止・廃止等	1 休止	3
	2 廃止	7
	3 完了	13
	計	23
合計		650

### 3 その他特記事項

- (1) 複数の施策に関連する事務事業については、主たる施策のみに体系づけています。
- (2) 人件費については、便宜上、市全体の人件費を職員数で除したものを1人あたりの単価として計算しています。
- (3) 施策評価における指標などについては、原則として第5次府中市総合計画後期基本計画において掲載しているものと同様ですが、後期基本計画策定当時から状況が変わっているものは、必要な修正を加えている場合があります。
- (4) 評価結果については、評価時点以降の社会情勢の変化や市の財政状況などにより、必ずしも次年度予算及び事業計画に直結するものではありません。
- (5) 個別の施策または事務事業の内容に関するお問い合わせには、各主管部課で対応いたします。

**【担当】** 府中市政策総務部政策課

電 話 042-335-4006

FAX 042-336-6131

e-mail : kikaku03@city.fuchu.tokyo.jp